

がん薬薬連携体制

2019年7月

これまでの薬薬連携の取組

平成26年8月より当院と船井薬剤師会・亀岡市薬剤師会において内服抗がん剤（一部除く）の処方を受けておられる患者さんを対象に、薬薬情報共有レポート（内服状況や副作用状況など、得られた患者さんの情報を当院と保険薬局で共有し、その後の診察や治療に活かすためのツール）を用いたがん薬薬連携を行い、抗がん剤治療を、より適正で安全に継続して受けただけのように取り組んでおります。

この当地域での取り組みは、平成29年度から京都府薬剤師会におけるがん薬薬連携事業のモデル地域に選定され、当地域におけるモデル事業計画書の作成を行うなど、京都府のがん薬薬連携拡大への一助を担っております。

船井地域におけるがん薬薬連携体制について

平成30年度からは、副作用発現等に気付いた場合、薬薬連携が効果的な対応に結びつくよう取り組みをさらに進め、プロトコール（PBPM）に基づいた副作用予防と早期発見・早期対応を連携して行うことを事業目的とし、平成30年9月から同年12月にかけて当院と船井薬剤師会において、下記内容で取り組みを行いました。

【対象期間】

平成30年9月1日～平成30年12月31日

【対象患者】

カペシタビン（ゼローダ[®]）を処方されている患者さん
（対象がん部位：胃、結腸・直腸、乳房）

【目的】

PBPMに基づいた、カペシタビン内服中の手足症候群（HFS）の発症予防と、早期発見・早期対応

【方法】

- ① カペシタビンを処方された患者様に、手足症候群副作用予防のための保湿剤と、発症時（grade2以上）に塗布するステロイド外用薬を処方する。（外用薬の処方が無い場合、あらかじめ処方医と取り決めを行っている内容で当院薬剤師が代行入力を行う。）
- ② 保険薬局で副作用の指導や外用薬の使用方法などの説明を行う。生活上の注意点の

指導や提案を行う。

- ③ 保険薬局で、手足症候群などの皮膚障害において生活の質にどれくらいの影響がでているかを「DLQI 皮膚の状態に関する質問票」を用いて聴き取りを行う。
- ④ 保険薬局は次回受診までの間に、電話等で患者様に内服状況や副作用（特に手足症候群について）の症状についての聴き取りを行い、grade2 以上の手足症候群の出現が判明した場合、あらかじめ処方されているステロイド外用薬の塗布開始指示を行う。
- ⑤ 保険薬局は、得られた患者情報や手足症候群の出現時期、塗布開始指示、DLQI などの情報を「薬薬情報共有レポート」を用いて、当院薬剤部に情報提供を行う。
- ⑥ 当院薬剤部は、薬薬情報共有レポートの情報を確認し、主治医に報告・提案等を行い、次回の診察や治療に活かしていただく。

【効果】

- ・ 副作用（手足症候群）の発現を予防し、発現時には早期発見・早期対応を行うことで悪化を抑制する。
- ・ 抗癌剤（ゼローダ[®]）による治療効果の向上や治療継続につなげることができる。
- ・ 患者のQOLの維持・改善につながる。
- ・ 患者への安全で適正な治療提供が行える。
- ・ 主治医の負担軽減につながる。
- ・ 船井地域のがん領域における薬薬連携を推進し、外来での適正で安全ながん治療に貢献する。
- ・ 地域のがん治療に対する薬剤師の知識・レベル向上、質の高い介入ができる。
- ・ 今後の薬薬連携、ひいては地域の医療連携推進の一助となる。
- ・ 当院や地域の取り組みについて患者さんへ説明を行うことで、安心・信頼感につなげることができる。
- ・ 当地域の取り組みがモデル化され、京都府の他地域へ拡大されることで、京都府全体の医療連携に貢献することができる。

これからの船井地域における取り組みについて

上記事業の取り組みが終了した後も、地域として取り組みを継続して行うことになりました。介入条件は下記の通りとなります。条件に合致しない場合は保険薬局の判断で介入となります。）

- ・ カペシタピン、TS-1 の初回クール、あるいは初めてその保険薬局で調剤する場合に患者の同意を得て、1 週間に 1 回程度で電話連絡による介入を行い、薬薬情報共有レポートで主治医へ報告する。事業期間中使用していた DLQI 質問票での

報告ではなく薬薬情報共有レポートでの報告で統一することとする。

- その後のクールは、患者の状態や患者の同意状況で、どのような形で（連絡間隔をあけるなど）介入するか、各保険薬局ごとに判断することとする。
- 他の抗がん剤にも電話連絡などの介入をするかどうかは、現時点（令和元年5月1日）では各保険薬局にて対応を決定することとする。
- ゼローダ®の手足症候群への外用薬（ヘパリン類似物質クリーム、リンデロンVG軟膏）処方がない場合の疑義照会と、grade2以上のリンデロンVG軟膏の塗布開始指示については、事業期間と同様継続する。
- 今後、取り組みについての現状報告や、問題点を共有し、今後の方針の再検討を行っていく。